

令和3年7月5日

回 答 書

Re Happy! キャンペーン誘客対策支援業務委託に関するプロポーザルについて、参加希望者から質問がありました件に以下のとおり回答します。

(回答事項)

項目名	Re Happy!キャンペーン以外に実施予定のプロモーションについて
内 容	<p>(質問1)</p> <p>令和3年度に Re Happy!キャンペーン以外に実施予定のプロモーションはありますか。</p> <p>(回答1)</p> <p>当協会では国宝松江城や宍道湖、茶の湯文化など、当市の観光資源を生かした観光商品造成・販売や観光イベントについて、ホームページやSNS等による情報発信、テレビ・ラジオ等のメディアを活用した宣伝広告及び観光PRイベントへの出展等によるプロモーションを実施している。国宝松江城、宍道湖、茶の湯文化などの観光コンテンツを生かしたプロモーションを実施する計画としています。</p> <p>(質問2)</p> <p>「旅行代理店と旅行プランを作っている」や「地元団体と協力した取り組みを想定、実施している」など、日々の業務として行っている取り組みがありましたら、差し支えない範囲で教えてください。</p> <p>(回答2)</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページやSNS等を活用した情報発信、及びテレビ、ラジオ等のメディアを活用した宣伝広告・県外観光セールス（観光情報説明会への参加、旅行者へのセールス、観光PRイベントへの出展）・旅行者を介した旅行商品の造成、販売・観光ガイドの受付、人材育成・観光イベント、郷土・伝統行事の運営・観光商品（観光関連書籍、御城印、観光カレンダー等）の販売 <p>※ なお、上記については新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、実施の判断をしています。</p>

次ページ有

	<p>(質問3)</p> <p>Re Happy!キャンペーン以外に観光回復関連事業に含まれるものがある場合、その内容も教えてください。</p> <p>(回答3)</p> <p>観光回復関連事業については、すべて Re Happy!キャンペーンに含まれます。</p>
--	---

【回答者】

一般社団法人松江観光協会

<以上>